

中央環境審議会総合政策・地球環境合同部会

「施策総合企画小委員会」委員長

森島昭夫 殿

地球温暖化対策税制とこれに関連する施策に関する中間取りまとめ(案)に対する意見

2004年8月24日

(財)世界自然保護基金ジャパン  
気候変動担当シニア・オフィサー  
鮎川ゆりか

6 ページ (事業者等による自主的取り組みの促進)5 行目

「効率性の面で優れている」というのは、自主的取り組みの話ではないので、この部分は削除する。そして、その前半部分を、

「・・・事業者が費用効果的な対応を選択することができる。」とする。

9 ページ 下から 4 行目

「また、温暖化対策税制と自主協定、排出量取引を組み合わせた英国の事例等が参考になる。」の文の中で、排出量取引が、削除されているが、実際に英国では、排出量取引も行っているため、ここで削除を行うのはおかしい。復活させるべきである。

13 ページ (景気、雇用、賃金への影響)

ここでは、以下を追加してほしい。

- アメリカのマイケル・ポーター氏(ハーバード大学)は、「適切に設計された環境規制は、技術革新を刺激するため、他国に先駆けて環境規制を導入した国の企業は国際市場において他国企業に対して競争優位を得る」と主張し(専門委員会資料 '03/7/25)、環境規制の強い国ほど、国際競争力は高いという結果を実証している (Esty and Porter, "Ranking National Environmental Regulation and Performance: A Leading Indicator of Future Competitiveness?", in World Economic Forum, The Global Competitiveness Report 2001-2002, Oxford Press, 2002, 市民エネルギー調査会、「持続可能なエネルギー社会を目指して」'04/8/1)。

14 ページ (世界規模で見た排出量の増減について)

ここでは、以下を追加してほしい。

- 途上国としては、CDM などを通して、クリーンな技術の移転を望んでいる一方で、世界が炭素制約社会に向かっているなかで、汚染源となるような工場の移転は、許されない。

例えば中国は、この6月にボンで開かれた「自然エネルギー2004」の会議で、2010年までに自然エネルギー（大規模水力を除く）で10%をまかなうという、日本よりもはるかに高い目標を掲げた。フィリピンも2013年までに自然エネルギーの容量を倍増することを約束した。また同会議の政治宣言では、これからの世界では、省エネルギーと再生可能な自然エネルギーが最も重要なエネルギー源になる、との文が採択されている。炭素税が、日本の工場の海外移転を促し、それによってCO2排出が増大する、という想定は時代の流れに沿っていない。

#### 16 ページ（課税段階・納税義務者）

上流課税について、以下を追加してほしい。

- 上流課税の場合、燃料の輸入者が価格転嫁を下流に対して均等に行うとは限らない。そのため課税のプライスシグナルがきちんと消費者に伝わるかは疑問で、税のインセンティブ効果がゆがめられる可能性がある。

#### 17 ページ

下流課税について、以下を追加してほしい。

- 下流課税は、協定や国内排出量取引制度と組み合わせやすいメリットがある。

#### 20 ページ 二つ目の○

「風力発電や太陽光発電などの自然エネルギーの促進」につづき、「家庭部門への集中的投資」があげられているが、まずこの2つはまったく異なる項目なので、同じ○のなかで、続けて述べるべきでない。

そのうえで、「家庭部門の二酸化炭素削減に集中的に投資する」とは、何を意味しているのだろうか。各家庭の冷蔵庫やテレビを、最も省エネ型に買い換えるように補助金を出すとか、照明をすべて省エネ型蛍光灯に付け替えるとか、すべての家庭の窓を二重窓にするなどが、考えられているのだろうか。こうしたことは、メーカーや販売店に対するインセンティブや規制を作ったり、そうした方向に持っていく仕組みを作ることにより、初めて脱温暖化社会への転換が図られるのであり、単に補助金を出せばいいという話ではない。この文章は意味不明で、不必要なため、削除すべきである。